

令和元年瑞穂町教育委員会第9回定例会 会議録

令和元年9月26日瑞穂町教育委員会第9回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 村上 豊子 君 ・ 2番 中野 裕司 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

3番 滝澤 福一 君

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 小峰 芳行 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 小熊 克也 君
指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 佐久間 裕之 君
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長 業務報告

日程第3 議案第31号 令和2年度使用小学校特別支援学級教科用図書採択の追加について

日程第4 報告事項1 令和元年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について

- 日程第5 報告事項2 令和元年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について
日程第6 報告事項3 瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年瑞穂町教育委員会第9回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、1番、村上委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。

お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第31号、令和2年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について、教育部長より提案理由の説明をお願いします。

教育部長 議案第31号については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、令和2年度使用小学校特別支援学級教科用図書を追加採択する必要があるため、本案を提出するものです。なお、本議案については、令和元年瑞穂町教育委員会第8回定例会にて、議案第28号をもって採択をいただいたとこ

ろです。その後、瑞穂第一小学校から教科用図書の採択の追加申請があったことにより、これに伴った処理です。詳細につきましては、指導課長が説明します。

指導課長 それでは、瑞穂第一小学校 令和2年度使用 特別支援学級教科用図書選定一覧表をご覧ください。この表にあります通り、3年生から6年生まで理科の検定教科書の追加がありました。

これまで同校たんぽぽ学級では理科を教科として直接指導してきませんでした。たんぽぽ学級は学校教育法第81条の規定により、瑞穂第一小学校の中に特別に編成された学級ですが、瑞穂第一小学校の教育課程に関するものがまず適用されます。

一方で、特に必要がある場合は、学校教育法施行規則138条の規定により特別の教育課程のよることができるかとされています。また、小学校学習指導要領の規定により、児童の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えることが可能となっています。特別支援学校小学部の学習指導要領には、理科、社会の位置づけがありません。これまではたんぽぽ学級ではこれになっていました。しかし、次年度の教育課程の編成の検討を行った結果、理科の指導を行うことが妥当と判断しました。本来であるなら、前回第8回定例会にて採択することが望ましかったのですが、前回の時点では理科を指導することができるという根拠が不明確だったということです。指導課といたしましても今回の事例を契機として、教育課程説明会等を通じて、理科や社会も児童の実態や特性を踏まえ、小学校特別支援学級で行うことが可能であることを周知徹底してまいります。

以上で説明を終わります。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。これより議案第31号に対する質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

村上委員 理科が指導できるようになった具体的な説明はありますか。

指導課長 先ほどの説明にありましたように、第一義的に第一小学校の教育課程で行うことが根本にあります。これまで

たんぽぽ学級では、特別支援学校を基本としてきたため、これまで理科を教えてきていなかった経緯があったわけです。

村上委員 先生方の中では、それを教えるにあたって、新たに研究する必要性がうまれるのかどうか。またそれに対してどう指導していくのか。

指導課長 これから初めてということもあり、研究も踏まえて行っていくことになろうかと思います。加えて、保護者の立場から考えた時に、小学校3年生になって教科として理科がないという意見が出ることも考えられるため、理科を行なっていくことが妥当なことではないかなと考えています。

村上委員 保護者にとっても、子どもたちにとっても、大事なことだと思いますので、そこを踏まえて指導していただければと思います。

指導課長 承知しました。

鳥海教育長 ほかが質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第31号及に対する討論を行います。

(「討論なし」との発言)

討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第31号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

異議なしと認め、議案第31号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長 日程第4、報告事項1、令和元年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について、教育部長より説明を求めます。

教育部長 報告事項1については、瑞穂町文化賞表彰要綱に基づき文化賞1件を決定しましたので報告します。

2枚目の裏面をご覧ください。

文化賞受賞団体は都立瑞穂農芸高等学校 食品研究部です。詳細につきましては、社会教育課長が説明します。
社会教育課長 瑞穂町文化賞表彰要綱では文化賞と文化奨励賞を定めています。

この要綱に基づき、令和元年9月13日午後7時から表彰審査会を開催しました。会議は、文化連盟の服部会長が審査会会長となり、議事を進めていただきました。

今回、文化賞への推薦は団体1件で、文化奨励賞の推薦はありませんでした。審査会の意見として、推薦のあった案件について、申し分のない成績であり受賞に値するとしています。この意見を尊重し、被表彰者を決定しました。

被表彰者の事蹟について、その内容をご説明します。

瑞穂農芸高校食品研究部は、東京都学校農業クラブ連盟プロジェクト都予選会で「瑞穂七色唐辛子で広がる江戸東京野菜～瑞穂町の産業振興を目指して」と題してプレゼンテーションを行い、東京都最上位の最優秀賞を受賞しました。さらに上位の大会であります第70回関東地区学校農業クラブ連盟大会にも出場、ここでも優秀賞を受賞しました。

プレゼンテーションした「瑞穂七色唐辛子」は、高校生が自ら、瑞穂の農家、企業、飲食店などの協力を得て、江戸東京野菜の内藤唐辛子をはじめ瑞穂の食材を使つての6次産業化を実現したものです。発表に際し、けやき館や町の図書館を活用して地域の食文化や伝統文化について研究や「瑞穂七色唐辛子」を地域資源として活用することで、町の活性化と魅力の発信に貢献するという内容のプレゼンテーションを行っています。プレゼンテーション能力や審査員からの質疑に対する的確な対応などが総合的に高く評価され、関東大会優秀賞にまで輝きました。

受賞内容は以上となりますが、文化賞の表彰は、10月26日に開催予定の総合文化祭開会式で実施する予定です。以上、令和元年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者についての報告とさせていただきます。

なお、表彰は、10月26日に開催予定の総合文化祭開会式で実施する予定です。以上、令和元年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者についての報告とさせていただきます。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

鳥海教育長 ご質問もないようですので、委員にはさようご承願います。

鳥海教育長 日程第5、報告事項2、令和元年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について、教育部長より説明を求めます。

教育部長 報告事項2については、瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づきスポーツ優秀賞2件、スポーツ奨励賞2件を決定しましたので報告します。

2枚おめくりください。はじめにスポーツ優秀賞です。

ナンバー1、ソフトテニス競技、伊藤 隼さん、ナンバー2、ソフトボール競技、瑞穂チャレンジ、裏面をご覧ください。

次にスポーツ奨励賞です。

ナンバー1、トライアスロン競技、島崎(しまざき)茉央(まお)さん、ナンバー2、軟式野球競技、瑞穂ウルフファイターズ、以上の方々が受賞者です。

詳細につきましては、社会教育課長が説明します。

社会教育課長 瑞穂町スポーツ賞表彰要綱ではスポーツ優秀賞、スポーツ奨励賞、スポーツ指導者賞を設けています。

瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づき、令和元年9月13日午後7時30分から表彰審査会を開催しました。会議は、体育協会の石山会長が審査会会長となり、議事を進めていただきました。

今回、スポーツ優秀賞への推薦は個人1件、団体1件、スポーツ奨励賞への推薦は個人1件、団体1件。スポーツ指導者賞への推薦はありませんでした。

審査会の意見として、推薦のあった全ての案件について、申し分のない成績であり受賞に値するとしています。

この意見を尊重し、被表彰者を決定しました。

なお、表彰は、10月26日に開催予定の総合文化祭開会式で実施する予定です。以上、令和元年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者についての報告とさせていただきます。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

鳥海教育長 ご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長 日程第6、報告事項3、瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について、教育部長より説明を求めます。

教育部長 報告事項3については、令和元年10月1日付、教育委員会事務局職員の人事異動についての報告をするものです。1枚おめくりください。記載のとおりですが、教育課、指導課、社会教育課、それぞれ1名ずつのいどうとなります。以上、報告とさせていただきます。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

鳥海教育長 私から一点、補足させていただきます。

名簿の上から3番目、村山文哉氏は新規採用職員になります。

鳥海教育長 ご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了しました。

これにて令和元年瑞穂町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時17分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員